

平成26年度

第2回 第2期県立高校将来構想検討協議会

資料

期 日 平成26年9月2日（火）
午後3時～午後5時

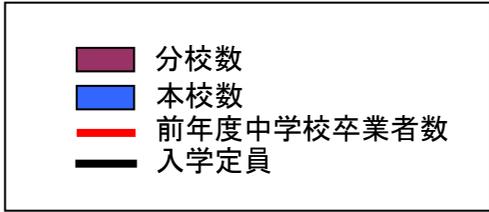
会 場 県庁4階 共用第3会議室

山口県教育委員会

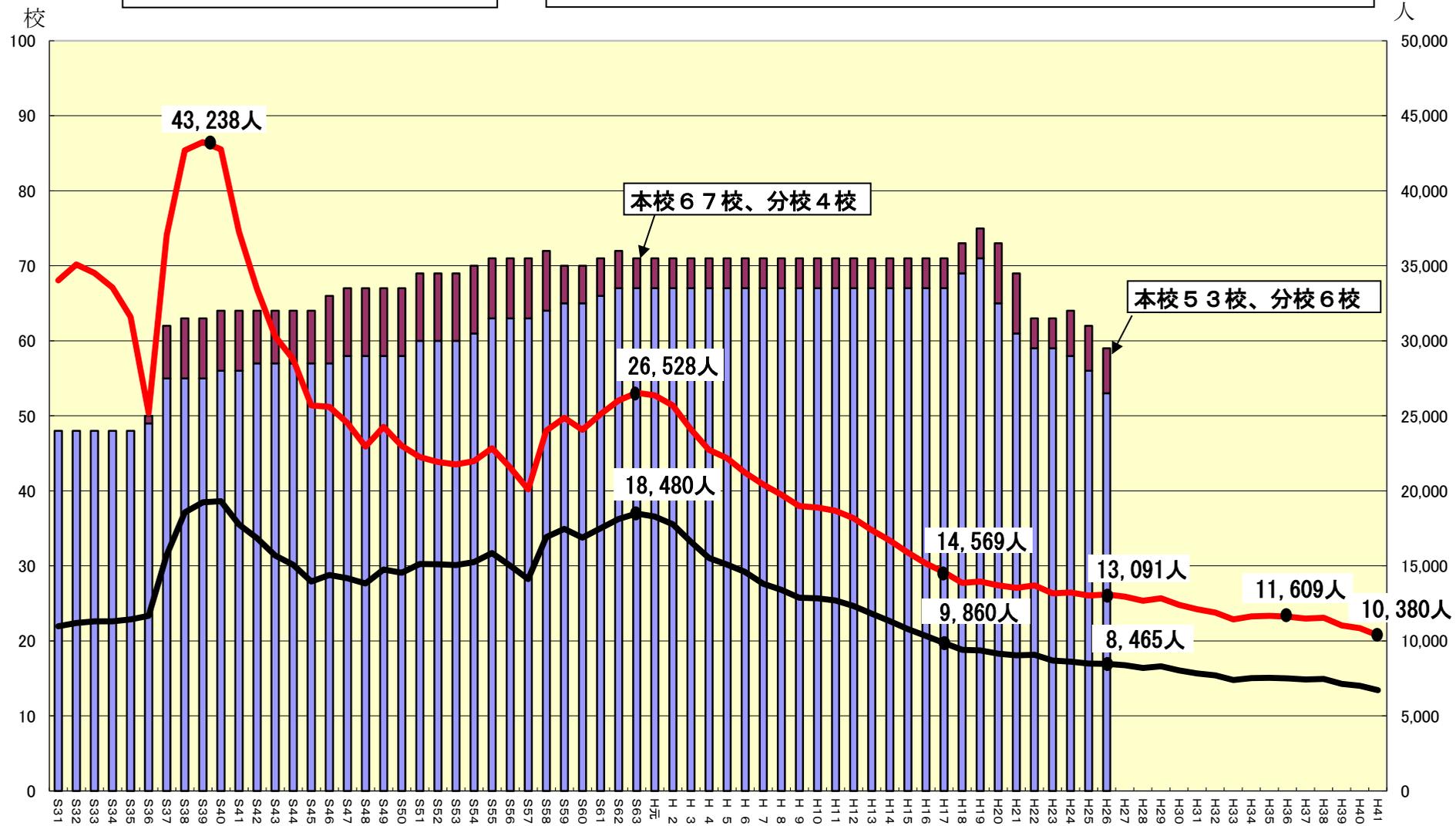
目次

○本県の中学校卒業生数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移	・ ・ ・ P 1
○公立高等学校等課程別・学科別配置一覧（平成26年度募集）	・ ・ ・ ・ ・ P 2
○公立高等学校等の地区別・募集学級数別配置状況（平成26年度募集）	・ ・ ・ ・ ・ P 3
○国の教育改革の動向	・ ・ ・ ・ ・ P 4
○高等学校学習指導要領改訂のポイント	・ ・ ・ ・ ・ P 7
○平成26年度 山口県キャリア教育の推進	・ ・ ・ ・ ・ P 8
○公立高等学校等卒業生の進路状況の推移（全日制・定時制課程）	・ ・ ・ ・ ・ P 9
○山口県公立高等学校等卒業生の進路状況（全日制課程・学科別）	・ ・ ・ ・ ・ P 10
○山口県公立高等学校全日制課程専門学科卒業生の進路状況	・ ・ ・ ・ ・ P 11
○山口県公立高等学校全日制課程専門学科卒業生の職業別就職者の状況	・ ・ ・ ・ ・ P 12
○山口県の生徒指導上の諸問題の現状について	・ ・ ・ ・ ・ P 15
○山口県におけるグローバル人材の育成について	・ ・ ・ ・ ・ P 17
○スーパーグローバルハイスクールについて	・ ・ ・ ・ ・ P 18
○山口県におけるICT活用の推進について	・ ・ ・ ・ ・ P 19
○山口県公立高等学校におけるICT環境等の現状	・ ・ ・ ・ ・ P 20
○ICTを活用した授業の例	・ ・ ・ ・ ・ P 21
○山口県の人材育成の基本方針について	・ ・ ・ ・ ・ P 22
○コミュニティ・スクールについて	・ ・ ・ ・ ・ P 23
○高校教育に係るアンケート調査結果（抜粋）	・ ・ ・ ・ ・ P 26

本県の中学校卒業生数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移



* 1 「前年度中学校卒業生数」のうち、平成35年度までは学校基本調査による。
 また、平成36年度以降は住民基本台帳（平成26年5月1日）による。
 * 2 平成27年度以降の「入学定員」は、平成26年度における「前年度中学校卒業生」に対する「入学定員」の割合を用いて推計したものである。



年 度	S 3 5	S 4 0	S 4 5	S 5 0	S 5 5	S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 6	H 3 1	H 3 6	H 4 1
前年度中学校卒業生数	31,593	42,764	25,696	23,002	22,839	24,069	25,683	20,419	18,172	14,569	13,695	13,091	12,109	11,609	10,380
全日制課程の入学定員	11,435	19,305	13,950	14,545	15,855	16,875	17,775	13,805	12,325	9,860	9,070	8,465			
学校数(本校+分校)	48+0	56+8	57+7	58+9	63+8	65+5	67+4	67+4	67+4	67+4	59+4	53+6			

公立高等学校等課程別・学科別配置一覧（平成26年度募集）

【全日制課程】

学科	地区	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	学校数
普通科のみ		高森 岩国・坂上 岩国・広瀬	柳井 熊毛南	光下 松新 南陽 徳山・徳山北 徳山・鹿野	山口中央 防府・佐波 山口・徳佐	宇部中央 小野田	豊浦 下関南 響豊北 下関中等		20
農業科のみ					山口農				1
工業科のみ		岩国工		下松工 南陽工		宇部工 小野田工	下関中央工業 下関工		7
商業科のみ		岩国商				宇部商	下関商		3
総合学科のみ		岩国総合		光丘	防府西	宇部西	長府		5
普通科+農業科							西市	奈古	2
普通科+農・水産科								大津緑洋	1
普通科+工業科						美祢青嶺			1
普通科+商業科					西京				1
普通科+家庭科				熊毛北		厚狭	田部		3
普通科+看護科					防府				1
普通科+理数科	岩国		徳山	山口	宇部	下関西	萩		6
普通科+英語科			華陵						1
普通科+地域創生科			周防大島						1
農業科+工業科			田布施農工						1
工業科+商業科			柳井商工	徳山商工	防府商工			萩商工	4
学校数		7	5	12	9	9	12	4	58

(注1) 学校数58校のうち、本校は52校、分校は6校である。

(注2) 西京高校には、普通科コース（体育コース）を設置している。

※ 大学科別募集校数…普通科：37校、農業科：5校、工業科：13校、商業科：8校、家庭科：3校、看護科：1校、理数科：6校、英語科：1校、地域創生科：1校、総合学科：5校

【定時制課程】

地区	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	校数
設置学科								
普通科のみ	岩国商・東		光徳山	防府商 山口	宇部中央 小野田	下関西		8
工業科のみ			下松工		宇部工 小野田工	下関工		4
商業科のみ					厚狭	下関商		2

【通信制課程】

地区	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	校数
設置学科								
普通科+看護科				山口				1

【参考】新しいタイプの学校の設置状況

地区	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩
中高一貫	高森 (15) [併設型]	周防大島 (19) [連携型]			美祢 (15) [連携型]	下関中等 (16) [中等教育]	
全日制単位制	岩国 (11) 高森 (17)	熊毛南 (14) 周防大島 (19) 柳井 (25)	新南陽 (14)		宇部中央 (14) 美祢青嶺 (25)	下関南 (15) 下関中等 (16) 豊浦 (19) 下関西 (21)	萩 (14) 大津緑洋 (23)
総合学科	岩国総合 (12)		光丘 (13)	防府西 (15)	宇部西 (10)	長府 (15)	

※ 美祢高校は平成25年度から募集停止している。

公立高等学校等の地区別・募集学級数別配置状況（平成26年度募集）

全日制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計	
1学級	岩国坂上 岩国広瀬		徳山徳山北 徳山鹿野	防府佐波 山口徳佐				6	
2学級			熊毛北			田部 西市 響 豊北	奈古	6	
3学級	高森 岩国商業	周防大島 熊毛南	光丘 華陵 南陽工業		小野田工業	長府 下関中等		10	
4学級	岩国工業 岩国総合	柳井 柳井商工 田布施農工	光 下松工業 新南陽	防府西 山口農業	宇部中央 宇部西 宇部商業 宇部工業 小野田 厚狭 美祢青嶺	下関南 下関中央工業 下関工業	萩 萩商工	22	
5学級			徳山商工 下松	山口中央		豊浦		4	
6学級				防府商工 西京	宇部	下関西 下関商業		5	
7学級	岩国			防府			大津緑洋	3	
8学級			徳山	山口				2	
9学級									
合計	本校	5	5	10	7	9	12	4	52
	分校	2		2	2				6

定時制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計
1学級			光 下松工業 徳山	防府商工 山口	宇部中央 宇部工業 小野田 厚狭 小野田工業	下関西 下関工業 下関商業		13
2学級	岩国商業 (昼夜)							1
合計	本校		3	2	5	3		13
	分校	1						1

国の教育改革の動向

1 教育法規の改正

■教育基本法の改正（H18.12）

昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育をめぐる状況は大きく変化するとともに、様々な課題が生じている。このような状況にかんがみ、新しい教育基本法では、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めた。

第1章 教育の目的・理念

(1) 教育の目的・理念を明示

- ①教育の目的として「人格の完成」、「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を規定（第1条）
- ②この教育の目的を実現するために今日重要と考えられる事柄を「教育の目標」として規定（第2条）

教育の目標の例

- ・ 幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体
- ・ 能力の伸長、自主・自律の精神、職業との関連を重視
- ・ 正義と責任、自他の敬愛と協力、男女の平等、公共の精神
- ・ 生命や自然の尊重、環境の保全
- ・ 伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

(2) 「生涯学習の理念」（第3条）、「教育の機会均等」（第4条）を規定

※アンダーラインは、新たに規定されたもの

～文科省パンフレット「新しい教育基本法について」から作成～

■学校教育法の改正（H19.6）

各学校種の目的及び目標の見直し等

- 改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標を見直し（第21条）
（改正教育基本法を踏まえ、義務教育の目標に規定した事項）
 - ・ 規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度
 - ・ 生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度
 - ・ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度
- 確かな学力を育むに当たって重視すべき点を明確化（第30条第2項）
 - ① 基礎的な知識及び技能の習得
 - ② これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力の育成
 - ③ 主体的に学習に取り組む態度を養うこと

※アンダーラインは、新たに規定されたもの

～文科省パンフレット「教育三法の改正について」から作成～

2 第2期教育振興基本計画（H25.6閣議決定）・・・教育基本法（第17条）に基づき
政府が策定する教育に関する総合計画
（平成25年度～29年度）

改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

教育行政の4つの基本的方向性

- 1 社会を生き抜く力の養成
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
- 2 未来への飛躍を実現する人材の養成
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- 3 学びのセーフティネットの構築
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

～文科省パンフレット「第2期教育振興基本計画」から作成～

3 高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）・・・平成25年度から学年進行で全面实施

○改訂の基本的な考え方

- ・教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ・知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ・道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○教育内容の主な改善事項

- ・言語活動の充実
- ・道徳教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・実体験活動の充実
- ・外国語教育の充実
- ・職業に関する教科・科目の改善

～文科省「高等学校新教育課程説明会資料」から作成～

4 教育再生実行会議

内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進するために開催

○（第一次提言）「いじめの問題等への対応について」（H25.2.26）

- ・道徳教育の抜本的改善や新たな枠組みによる教科化の検討
- ・社会総掛かりでいじめに対峙していくための法律の制定 など

○（第二次提言）「教育委員会制度等の在り方について」（H25.4.15）

- ・地方教育行政の責任体制の明確化 など

○（第三次提言）「これからの大学教育等の在り方について」（H25.5.28）

- ・グローバル化に対応した教育環境づくり
- ・イノベーション創出のための教育・研究環境づくり
- ・学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化 など

○（第四次提言）「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（H25.10.31）

- ・高校教育の質の向上
- ・大学の人材育成機能の強化
- ・大学入学者選抜の改革（多面的・総合的な選抜への転換等） など

○（第五次提言）「今後の学制等の在り方について」（H26.7.3）

- ・子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制の構築
- ・教員免許制度を改革するとともに、社会から尊敬され学び続ける質の高い教師を確保するため、養成や採用、研修等の在り方の見直し など

～文科省「平成25年度文部科学白書（概要）」から作成～

5 中央教育審議会
■ 高等学校教育部会

審議まとめ (H26.6)

◇ 全ての生徒に共通に身に付けさせるべき資質・能力の育成 ＜共通性の確保＞

- コア** ・ 社会・職業への円滑な移行に必要な力
・ 市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）

◇ 多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応 ＜多様化への対応＞

- 各学科・課程等における対応
 - 普通科：進路意識の向上等、専門学科：高等教育との接続・連携等
 - 総合学科：中学校教員・保護者の認知度向上等
- 経済社会の変化等への対応
 - 職業観・勤労観の確立、ハイレベルな学習の機会、語学力・コミュニケーション能力の育成、ICTの活用

◇ 幅広い資質・能力の他面的な評価

- 新たな評価手法の開発、指導要録の見直し 等

■ 高大接続特別部会

～「審議まとめ」(H26.6)から作成～

答申(案)【概要】 (H26.6.20)

◇ 高大接続の基本的な考え方

- 高等学校から大学までを通じて、「生涯学び続け、主体的に考える力」等、これからの時代に必要とされる力を育むためには、知識・技能とともに、知識・技能を活用する力を育成することが必要
- このため、高等学校教育、大学教育とその接点である大学入学者選抜との一体的な改革が必要

◇ 高等学校教育の質の確保・向上

- 学校から社会・職業への円滑な移行促進
- 多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動の推進
- 幅広い資質・能力の多面的な評価

◇ 大学入学者選抜の改善

- 多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換
- 推薦・AO入試の改善

○ 「達成度テスト(基礎レベル)(仮称)」について

- 目的・活用：高校教育の質の確保・向上、基礎的な学習の達成度の把握、学力の証明、学習意欲の喚起、学習の改善
〈上記以外の活用〉推薦・AO入試や就職時に大学等が用いることも可能とする
- 対象者：高校生の個人単位での受検又は学校単位での受検(希望参加型)
- 試験内容：5教科を想定(選択も可能)、基礎的・基本的な知識・技能及びそれらを活用する力を測る問題を検討、成績を段階で表示
- 実施方法：複数回(例：年間2回)、高校2・3年での受検を検討

○ 「達成度テスト(発展レベル)(仮称)」について

- 趣旨・目的：大学教育を受けるために必要な能力について把握
- 対象者：大学入学志願者を主たる対象とする
- 内容：基礎的・基本的な知識・技能及びこれらを活用する力を測る。活用力を測定・評価するため、「合教科・科目型」「総合型」の導入を検討
- 実施回数：当面、年2回の実施が適当
- 成績表示：素点による成績表示・提供は行わず、段階別表示や標準化点数、百分位等により成績を提供

～「答申(案)【概要】」(H26.6)から作成～

高等学校学習指導要領改訂のポイント

■学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

■教育内容の主な改善事項

◆言語活動の充実

- 国語科で培った能力を基本に、各教科等において、次のような活動に取り組む。
 - ・調査・観察結果のまとめ・レポート作成・発表、討論と意見の集約
 - ・帰納や演繹などの考え方をういた説明
 - ・言葉や歌・絵・身体などを使った表現 など
- 学校図書館を利活用することにより、語彙を豊かにする活動や読書活動を推進する。

◆理数教育の充実

- 授業において、観察・実験の時間を増加させるとともに、探究活動や課題研究に積極的に取り組む。
- 職業教育を主とする専門学科においては、将来のスペシャリストを育成するよう努める。
- 科学コンテストや「めざせオリンピック」などの科学コンクールに積極的にチャレンジする。

◆伝統や文化に関する教育の充実

- 伝統や文化に関する学習を充実させる。
 - ・歴史教育や宗教に関する学習
 - ・古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化
- 文化庁事業や文化人材バンクを積極的に活用する。
 - ・各教科、総合的な学習の時間、部活動等における機会の充実

◆道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全体計画を作成する。
- 様々な体験活動を通して、人間としての在り方生き方に関する学習を充実させる。

◆体験活動の充実

- 地域や産業界等との連携を通して、ボランティア活動などの社会奉仕活動や、就業体験・インターンシップに積極的に取り組む。
- 体験を広い認識につなげたり他者と体験を共有したりするため、体験活動の事前指導や振り返り学習を実施する。

◆外国語教育の充実

- 英語の授業は、基本的には英語で実施する。
- コミュニケーションを積極的に図ろうとする態度や高度な発信力(討論力、発表力等)が育まれるよう、学習活動を工夫する。

◆職業に関する教科・科目の改善

- 職業教育を主とする専門学科においては、次の事項に配慮する。
 - ・実験・実習に相当する授業時数の十分な確保
 - ・生徒の実態に応じた、各分野における基礎的又は中核的な科目の重点的な選択
- 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切に職業に関する各教科・科目の履修の機会を確保する。

※ 平成25年度入学生から全面实施（年次進行）

平成26年度 山口県のキャリア教育の推進

1 キャリア教育推進の視点

発達の段階に応じて 小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ	体験活動を重視して 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実	連携・協力して 学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化
--	--	--

ねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



2 取組の方向性

(1) 小・中・高を通じた系統的・計画的なキャリア教育の推進

- 発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインするための）視点

3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる						→		
自分ができること	夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす						→		
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める						→		

(2) 学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育の推進

- キャリア教育推進会議やキャリア教育実践セミナー等による、学校と家庭、地域、産業界等との連携強化

3 キャリア教育推進事業の取組内容

(1) キャリア教育実践事例集（小、中）の活用

キャリア教育の基本的な考え方や特色ある取組がまとめられた事例集の活用

(2) キャリアガイドブック「夢サポート」（中）の作成・配付

中学生の進路選択のためのガイドブックの活用

(3) インターンシップ推進事業（高）

高校生のキャリア発達の支援に向けたインターンシップの取組

- ・地域の企業等における就業体験（体験型）
- ・地域の企業・事業所や商店街、自治体、大学・研究機関等と連携した共同研究・共同開発、幅広い産業分野における就業体験、地域活性化に向けた取組（地域活性化型）

(4) キャリア教育実践事業（小、中、高）

- ・学校と家庭、地域、産業界等との連携を強化するためのキャリア教育推進会議の開催
- ・教員、保護者、産業界関係者等を対象としたキャリア教育実践セミナーによる研修

(5) 県市町キャリア教育連携・推進会議の開催

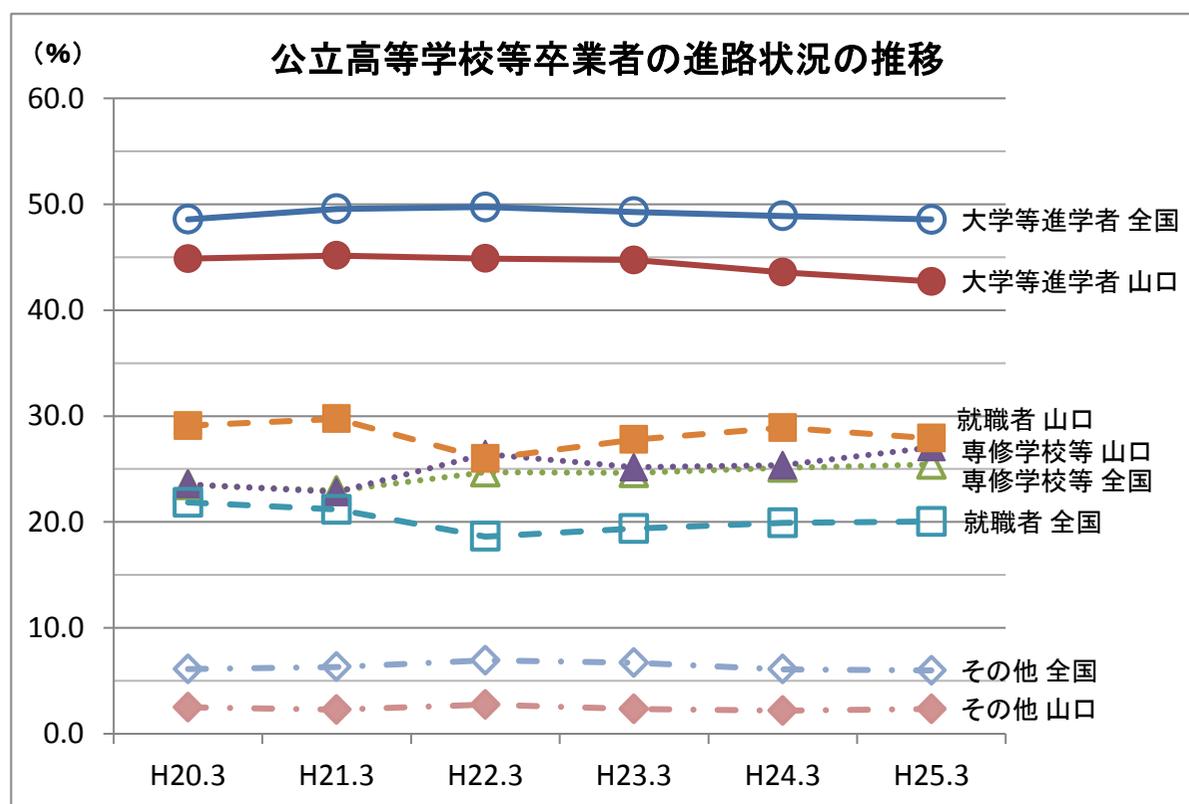
小・中学校におけるキャリア教育の充実に向けた協議等による市町教委との連携強化

公立高等学校等卒業者の進路状況の推移(全日制・定時制課程)

区分	大学等進学者		専修学校等進学者		就職者		その他	
	全国(%)	山口県(%)	全国(%)	山口県(%)	全国(%)	山口県(%)	全国(%)	山口県(%)
平成20年3月	48.6	44.9	23.5	23.6	21.8	29.1	6.1	2.5
平成21年3月	49.6	45.2	23.0	22.8	21.2	29.7	6.3	2.3
平成22年3月	49.7	44.9	24.7	26.4	18.6	26.0	6.9	2.8
平成23年3月	49.3	44.7	24.6	25.2	19.4	27.8	6.7	2.3
平成24年3月	48.9	43.6	25.1	25.4	19.9	28.9	6.1	2.2
平成25年3月	48.6	42.7	25.4	27.1	20.0	27.9	6.0	2.3

(注)

- 1 「大学等進学者」とは、大学、短期大学、高等学校専攻科及び特別支援学校高等部専攻科へ進学した者（いわゆる現役進学者をいう。また、進学して同時に就職した者を含む。）をいう。
- 2 「専修学校等進学者」とは、専修学校、各種学校（予備校を含む。）及び公共職業訓練施設等への進（入）学（所）した者をいう（これらの学校等へ進（入）学（所）して同時に就職した者を含む。）。
- 3 「就職者」には、進（入）学して同時に就職した者は含まない。
- 4 「その他」とは、「一時的な仕事に就いた者」及び進学も就職もしていない者等をいう。

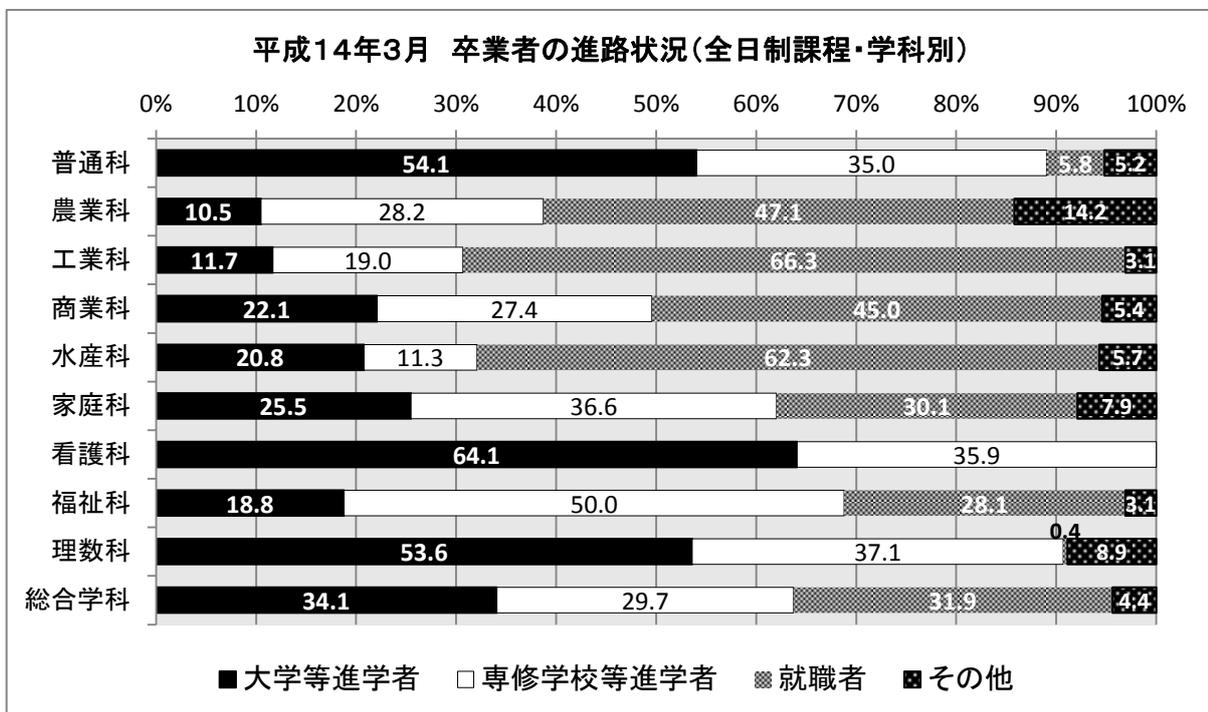
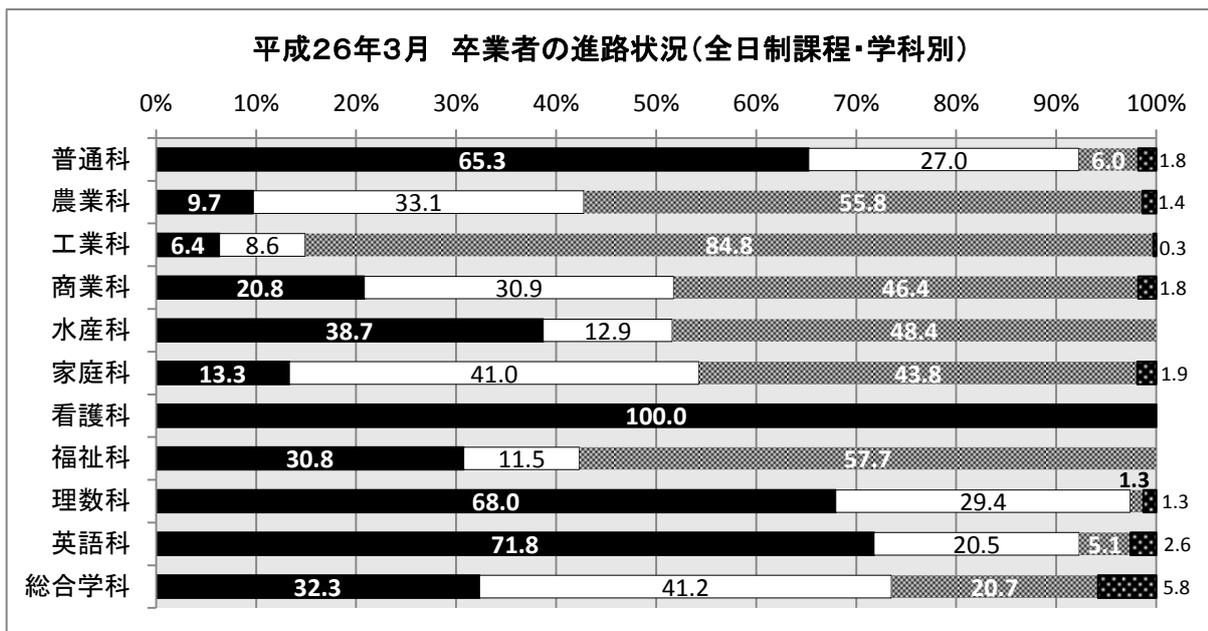


学校基本調査及び高校教育課「卒業者等の進路状況調査」から作成

山口県公立高等学校等卒業者の進路状況(全日制課程・学科別)

(平成26年3月卒業者)

区分	大学等進学者		専修学校等進学者		就職者		その他		合計 人数
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
普通科	2,848	65.3	1,177	27.0	260	6.0	79	1.8	4,364
農業科	35	9.7	119	33.1	201	55.8	5	1.4	360
工業科	87	6.4	117	8.6	1,160	84.8	4	0.3	1,368
商業科	196	20.8	291	30.9	437	46.4	17	1.8	941
水産科	12	38.7	4	12.9	15	48.4	0	0.0	31
家庭科	14	13.3	43	41.0	46	43.8	2	1.9	105
看護科	38	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38
福祉科	8	30.8	3	11.5	15	57.7	0	0.0	26
理数科	157	68.0	68	29.4	3	1.3	3	1.3	231
英語科	28	71.8	8	20.5	2	5.1	1	2.6	39
総合学科	216	32.3	275	41.2	138	20.7	39	5.8	668
合計	3,639		2,105		2,277		150		8,171



高校教育課「卒業者等の進路状況調査」から作成

山口県公立高等学校全日制課程専門学科卒業者の進路状況

1 農業に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	1.6	1.6	2.2	5.0	0.0	7.6	26.6	44.6	11.4	33.2	51.6	3.8	497
H26.3	0.8	2.5	2.8	3.1	0.6	6.7	26.4	42.5	10.6	31.9	55.8	1.4	360

2 工業に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	6.7	4.1	0.9	1.5	0.0	8.7	11.5	33.4	16.3	17.1	63.9	2.7	1738
H26.3	2.9	2.6	0.4	0.5	0.0	3.0	5.6	14.9	6.3	8.6	84.8	0.3	1368

3 商業に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	9.3	3.7	0.5	7.6	0.0	8.6	22	51.7	18.4	33.3	45.4	2.9	1201
H26.3	10.2	4.1	0.2	6.2	0.1	7.8	23.2	51.8	18.3	33.5	46.4	1.8	941

4 水産に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	1.8	1.8	0.0	3.6	16.1	3.6	14.286	41.2	21.5	19.7	55.2	3.6	56
H26.3	3.2	3.2	0.0	0.0	32.3	9.7	3.2	51.6	45.2	6.5	48.4	0.0	31

5 家庭に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	0.9	0.5	19.4	2.3	0.0	14.7	11.5	49.3	35.0	14.3	44.2	6.5	217
H26.3	3.8	0.0	3.8	5.7	0.0	3.8	37.1	54.3	11.4	42.9	43.8	1.9	105

6 福祉に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	22.6	0.0	32.3	32.3	0	67.7	0.0	31
H26.3	3.8	3.8	0.0	23.1	0.0	11.5	0.0	42.3	15.4	26.9	57.7	0.0	26

7 看護に関する学科 (%)

卒業年月	進 学 等										就職	その他	卒業 者数
	大学		短大		高等 学校	専修学校 各種学校等		合計	関連 計	他 計			
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他						
H16.3	7.9	0.0	39.5	0.0	0.0	50.0	2.6	100	97.4	2.6	0.0	0.0	38
H26.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	38

※大学等進学者には、大学・短期大学別科、通信教育部及び放送大学を含む。
 ※大学進学等及び専修学校・各種学校等については進学して同時に就職した者を含む。
 ※就職には就職して同時に進学した者は含まない。

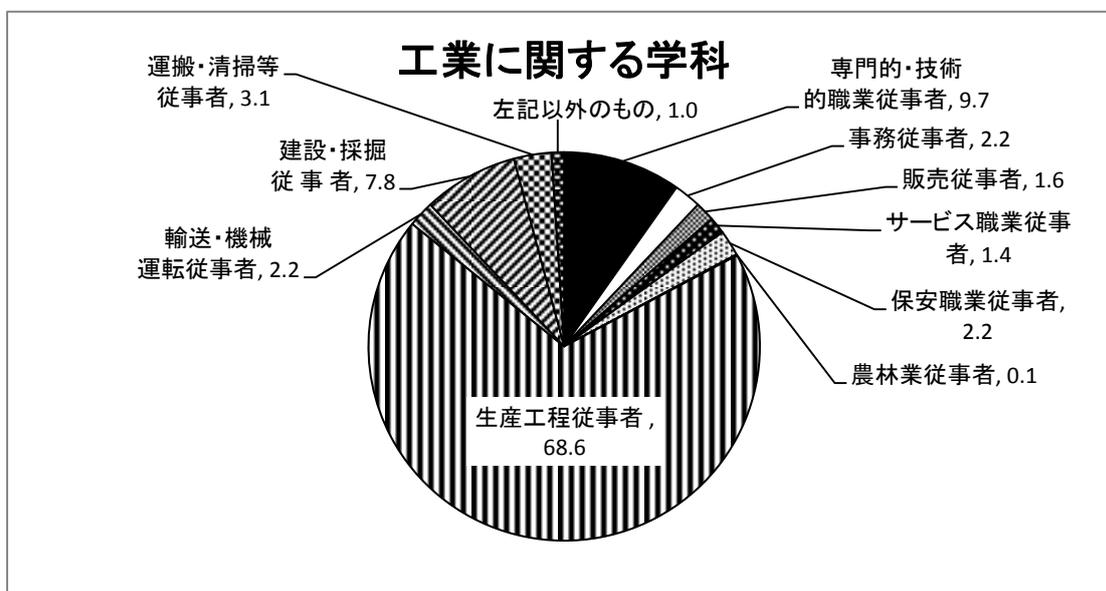
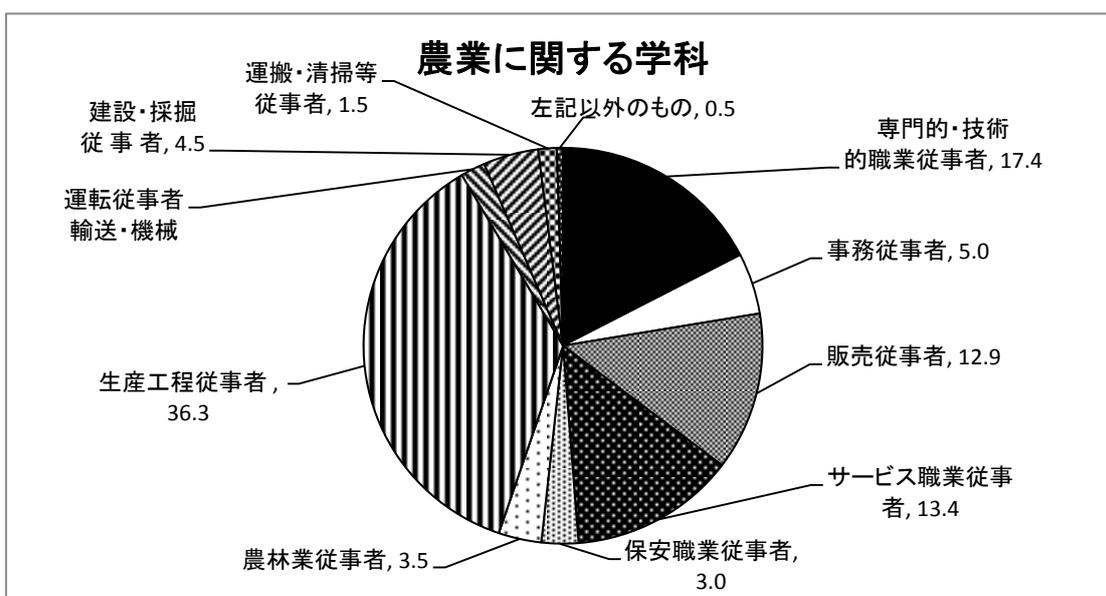
山口県公立高等学校全日制課程専門学科卒業者の職業別就職者の状況

(平成26年3月卒業者)

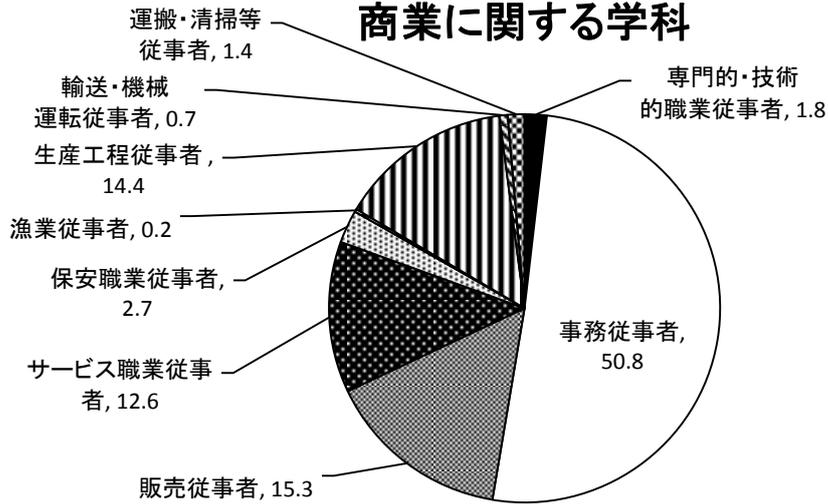
区分	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林業従事者	漁業従事者	生産工程従事者	運輸・転送従事者・機械	建設・採掘従事者	運搬・清掃等従事者	左記以外のもの	卒業者数
農業科	17.4	5.0	12.9	13.4	3.0	3.5	0.0	36.3	2.0	4.5	1.5	0.5	201人
工業科	9.7	2.2	1.6	1.4	2.2	0.1	0.0	68.6	2.2	7.8	3.1	1.0	1,160人
商業科	1.8	50.8	15.3	12.6	2.7	0.0	0.2	14.4	0.7	0.0	1.4	0.0	437人
水産科	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	46.7	26.7	0.0	0.0	0.0	15人
家庭科	0.0	8.7	19.6	43.5	0.0	0.0	0.0	23.9	4.3	0.0	0.0	0.0	46人
福祉科	0.0	0.0	13.3	66.7	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	6.7	0.0	15人

※ 職業の分類は、総務省「日本標準職業分類」による。

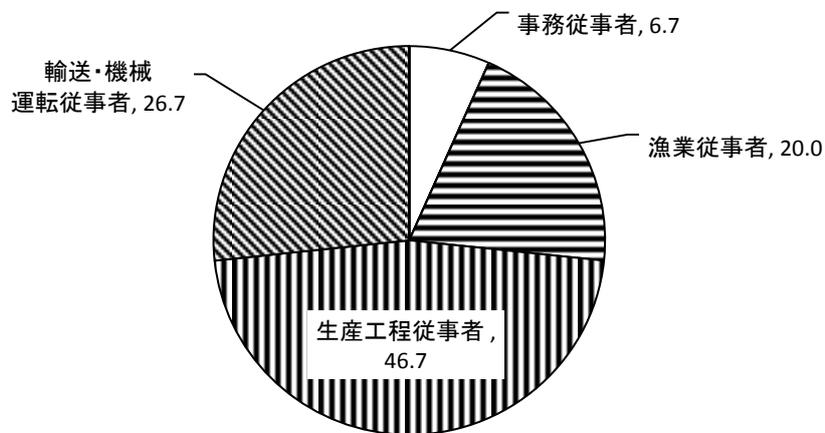
単位(%)



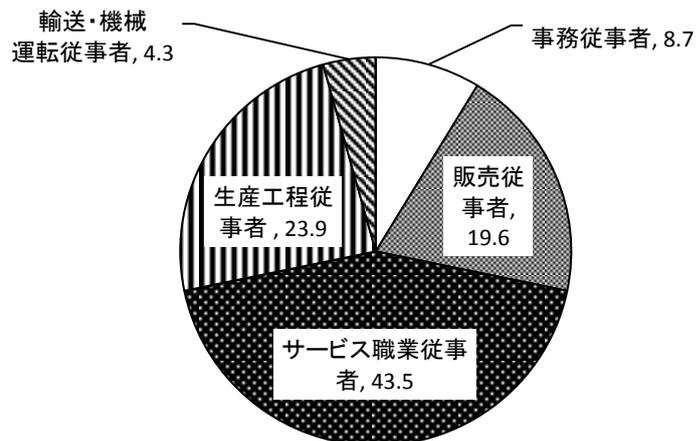
商業に関する学科

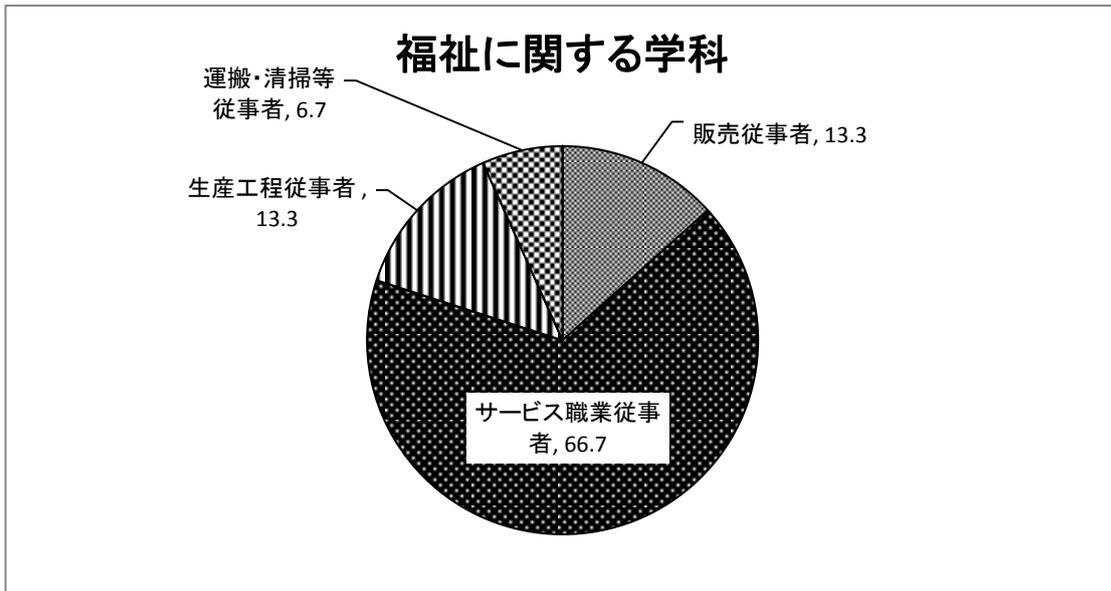


水産に関する学科



家庭に関する学科





高校教育課「卒業者等の進路状況調査」から作成

山口県の生徒指導上の諸問題の現状について

■いじめについて

○高等学校における認知件数

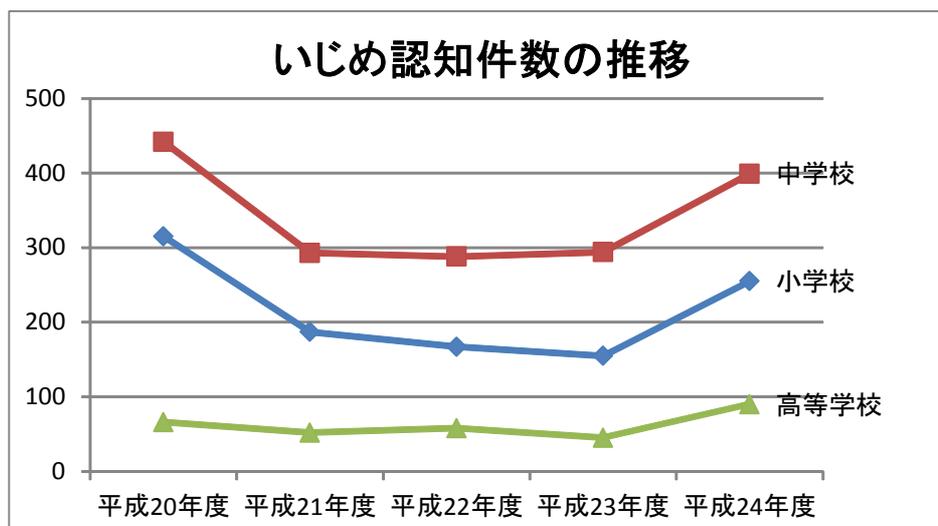
() 内はH23との比較

区分	全 国		山 口 県	
	認知件数	認知率 (%)	認知件数	認知率 (%)
公 立 計	13,009(+8,361)	0.56	90(+45)	0.35
国公立計	16,274(+10,254)	0.48	132(+76)	0.37

※ 認知率は、全生徒数における認知件数の割合

○本県公立学校におけるいじめ認知件数の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	315	187	167	155	255
中学校	442	293	288	294	399
高等学校	66	52	58	45	90
計	823	532	513	494	744



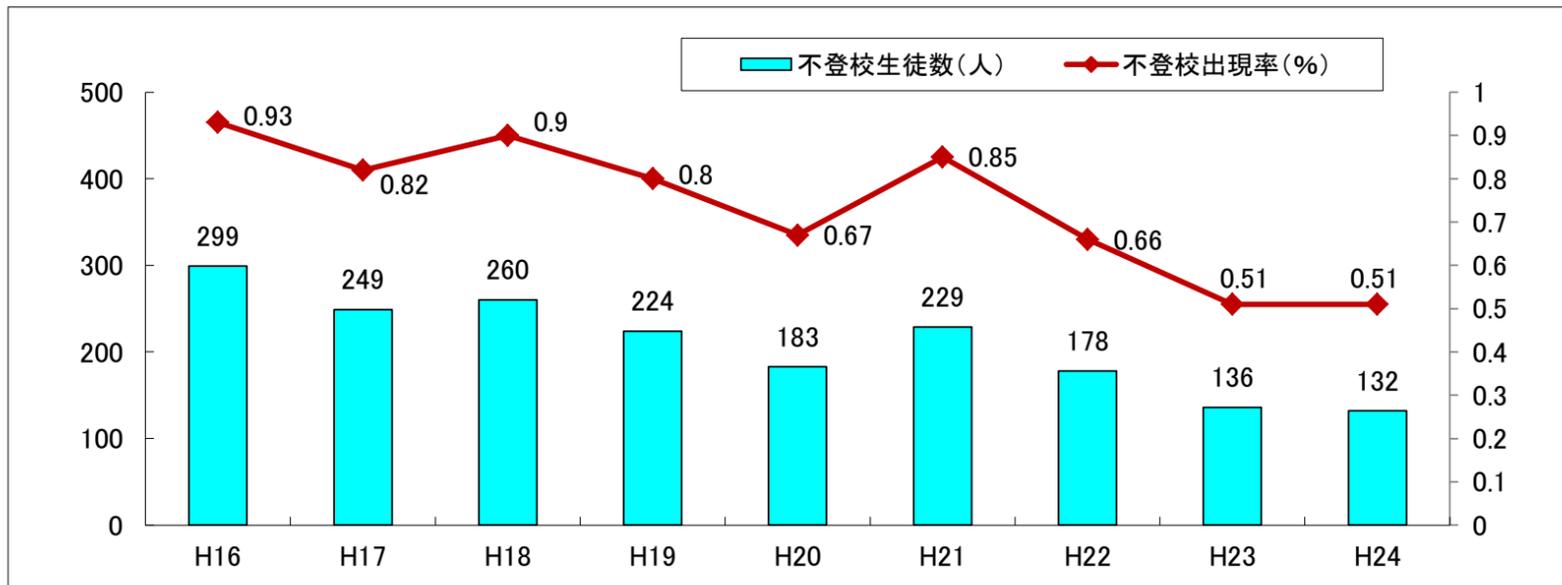
○本県におけるいじめに対する主な取組 (小・中・高等学校等)

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による生徒指導・相談体制の一層の充実
- ・A F P Y等を活用した人間関係づくりの推進
- ・「地域協育ネット」の構築等による開かれた学校づくりの促進
- ・「いじめ防止・根絶強調月間」(10月)の取組
- ・いじめ相談カードの配布
- ・「学校と警察のネット問題連携対応システム」による早期対応

■不登校生徒について

○ 公立高等学校等における不登校生徒数の推移(H16から調査開始)

年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公立 高校等	不登校生徒数(人)	299	249	260	224	183	229	178	136	132
	不登校出現率(%)	0.93	0.82	0.9	0.8	0.67	0.85	0.66	0.51	0.51



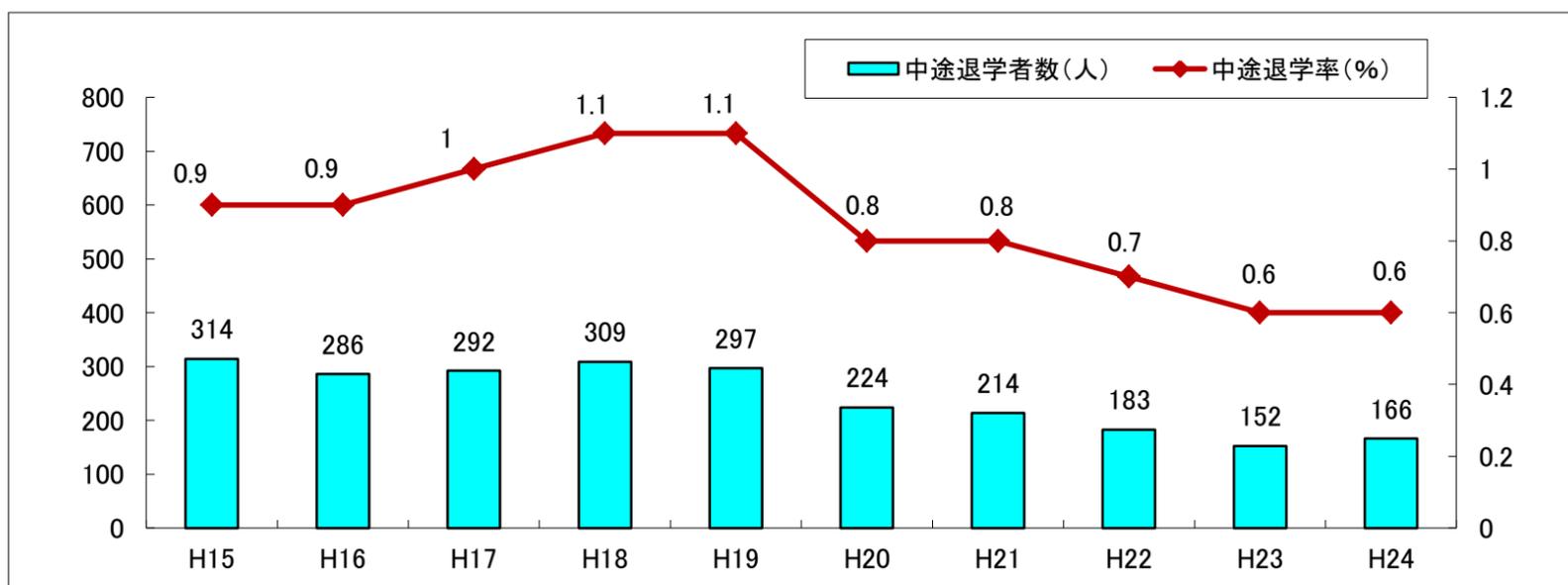
○本県における不登校生徒に対する主な取組(高等学校等)

- ・中・高連携の推進による生徒支援の充実
- ・夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・AFPY等を活用した人間関係づくりの推進
- ・スクールカウンセラーの配置等による相談体制の充実
- ・やまぐち総合教育支援センター配置のスクールソーシャルワーカーの活用

■中途退学者について

○ 公立高校等における中途退学者数の推移(過去10年間)

年 度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公立 高校等	中途退学者数(人)	314	286	292	309	297	224	214	183	152	166
	中途退学率(%)	0.9	0.9	1	1.1	1.1	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6



○本県における中途退学者に対する主な取組(高等学校等)

- ・中・高連携の推進による生徒支援の充実
- ・夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・スクールカウンセラーの配置等による相談体制の充実

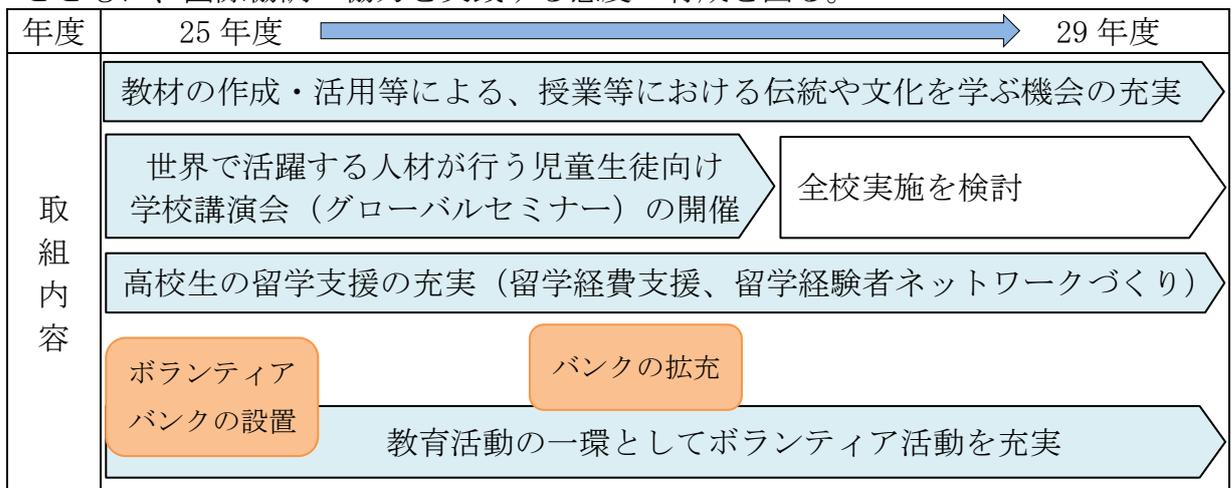
山口県におけるグローバル人材の育成について

推進方向

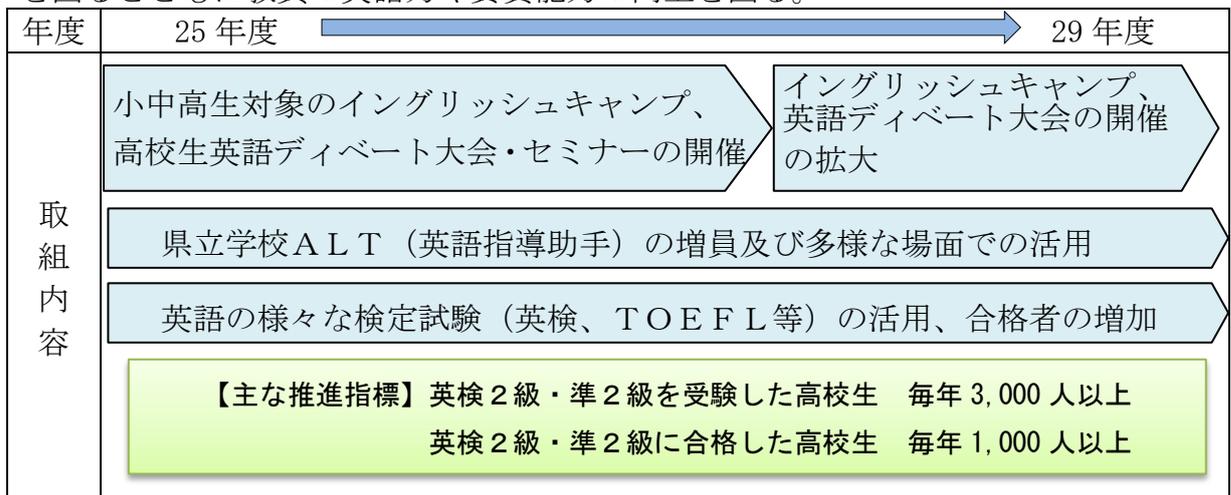
目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に向け、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等を育成する。

具体的な取組内容

- ◆ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する興味関心を高め、他国や自国・郷土の文化に対する理解を有する人材の育成を推進するとともに、国際協調・協力を実践する態度の育成を図る。



- ◆ 児童生徒の英語の使用機会の拡充や英語学習に対するモチベーションの一層の向上を図るとともに教員の英語力や資質能力の向上を図る。



- ◆ 様々な分野において国際的に活躍できる「グローバルリーダー」の育成のため、「スーパーグローバルハイスクール」における国際的素養や英語運用力の習得、大学や海外の高校と連携した先進的な教育活動の実践に向けた取組を推進する。

○スーパーグローバルハイスクール指定校（県立宇部高等学校）における取組

- ・ 高い志をもち、国際社会で活躍できる人材として必要な素地の育成に向けた「講演」
- ・ 課題を解決するために必要な力の育成に向けた「大学と連携した講義・演習」
- ・ 国際的な視野・コミュニケーション能力等の育成に向けた「海外研修」等

◆**目的**：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**：国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。

指定期間：平成26年度より5年間

対象学校：国公立私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）

指定校数：56校



スーパーグローバルハイスクール（SGH）

【主な取組】

- ・ グローバル・リーダー育成に資する課題研究（例：国際的に関心が高い社会課題）を中心とした教育課程の研究開発・実践（教育課程の特例の活用を想定）
- ・ グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施（英語によるものも含む）
- ・ 海外の高校・大学等（ESDを通じたユネスコスクールを含む。）と連携した課題研究に関するフィールドワーク、成果発表等のための海外研修
- ・ 帰国・外国人生徒の積極的受入れ、大学との連携を通じた外国人留学生とのアカデミックなワークショップ
- ・ 大学との連携を通じた、課題研究内容に関する専門性を有する帰国・外国人教員の活用

【大学との連携】

- ・ 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、大学生によるサポート
- ・ 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・ 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・ 単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材（国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等）の輩出

山口県におけるICT活用の推進について

～教育の情報化の推進～

次の3つの柱を通して教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

教育の情報化の3つの柱

- 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用能力の育成～
- 教科等の指導におけるICT※の活用 ～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～
- 校務の情報化の推進 ～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～

※ ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。

1 情報教育の充実

児童生徒が変わる

児童生徒の情報活用能力（情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度）の育成

(1) 学習指導要領の円滑な実施

情報教育の充実が図られた学習指導要領の円滑な実施に向けた教育課程研究協議会や学校訪問を実施

(2) 情報モラル教育の充実

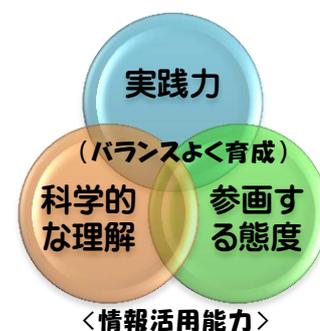
ア 情報モラル研修会の実施

県警や民間事業者の協力により、スマートフォン等によるインターネットの利用などについての講習を実施

[平成25年度開催校数:小学校107校,中学校85校,高校35校,特別支援学校2校]

イ 情報教育年間指導計画の作成・改善

年間指導計画に基づく、学校の教育活動全体で取り組む効果的な情報モラル教育の推進



2 教科等の指導におけるICTの活用

授業が変わる

各教科等の目標を達成するため、効果的にICTを活用した、分かりやすく深まる授業の展開

(1) ワークショップ型研修や授業公開、OJT等による校内研修を各学校で実施

(2) やまぐち総合教育支援センターによる研修の充実（基本研修・専門研修・支援研修）

(3) 実践事例・教材等を収集・共有、「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用推進

3 校務の情報化の推進

学校が変わる

校務の効率化による児童生徒と向き合う時間の確保や、情報共有による児童生徒へのきめ細かな指導

(1) 校務支援ツールの充実・開発及び活用促進による業務改善の推進

(2) ネットワークを利用した電子メールや文書データベース等による教職員間の情報共有の推進

山口県公立高等学校におけるICT環境等の現状

■公立高等学校のICT環境整備

項 目		全国	山口県	順位
〔学校のICT環境整備〕	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※値が小さい方がよい。	5.1(人/台)	3.4(人/台)	2位
	教員の校務用コンピュータ整備率	121.8%	152.9%	7位
	普通教室の校内LAN整備率	93.5%	98.8%	10位
	超高速インターネット接続率(30Mbps以上)	76.1%	100.0%	1位
	電子黒板のある学校の割合	43.9%	36.1%	18位
	1校当たりの電子黒板の整備台数	2.0(人/台)	0.6(台/校)	32位
	校務支援システムの整備状況 校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステム	90.5%	100.0%	1位
	デジタル教科書の整備状況 電子黒板等を用いて指導用に活用するデジタルコンテンツ	3.9%	1.6%	36位
	学校CIOの設置状況 学校のICT化について総括的な責任をもちビジョンを実行する者	32.7%	39.3%	9位

注1) 「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」とは、平成24年5月1日現在の児童生徒数を「教育用コンピュータ総台数」で除したものである。

注2) 「普通教室のLAN整備率」は、全普通教室数のうち、LANに接続している普通教室数の割合としている。

注3) 「教員の校務用コンピュータ整備率」は、「教員の校務用コンピュータ台数」を教員数で除したものである。

■公立高等学校教員のICT活用指導力

各項目に「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合

項 目		全国	山口県	順位
〔教員のICT指導力〕	A 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	81.1%	85.3%	17位
	B 授業中にICTを活用して指導する能力	67.3%	72.3%	16位
	C 生徒のICT活用を指導する能力	65.1%	71.7%	16位
	D 情報モラルなどを指導する能力	75.2%	78.8%	16位
	E 校務にICTを活用する能力	79.4%	83.7%	16位

文部科学省「平成24年度学校における教育の情報化実態等に関する調査結果」から作成

ICTを活用した授業の例

実践事例④ 高等学校 数学

「グラフ作成ソフトで理解を促進させる」

グラフ作成ソフトを利用して、いろいろな二次関数のグラフを手早く正確に提示します。二次関数 $y=a(x-m)^2+n$ における係数 a 、 m 、 n の値を変えることで、そのグラフである放物線がどのように変化するかを確認させます。これにより、二次関数を定義する式にある係数とグラフの変化との関係を理解させます。

活用や指導のポイント グラフの変化と式の係数の関係を視覚にうたえて理解させることがポイントです。プロジェクタによる提示だけでなく、ノートに手書きで x と y の値の対応表を作らせて変化した放物線上の座標と一致するかを確認させることも大切です。

使用するICT



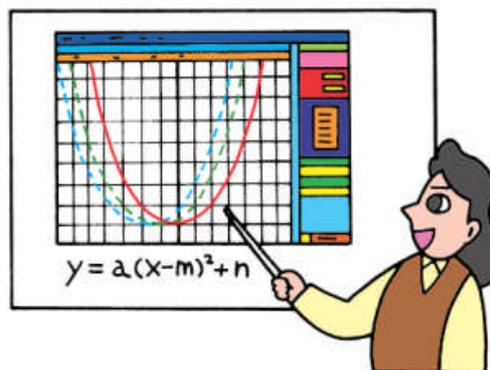
パソコン



グラフ作成ソフト



プロジェクタ



実践事例③ 高等学校 地学

「気象サイトに公開されたリアルな情報を利用する」

気象の学習で、インターネット上に公開されている気象データを利用して季節による気候の変化を理解させたり、気象衛星から撮影した台風の映像を見せて進路の様子を確認させます。また、インターネット上にある世界各地のライブカメラの写真や動画など、身近にない出来事や風景を教室にいながらにして簡単に見ることができ、実感の持てる学習が行えます。

活用や指導のポイント 降水量や気温などの気象データは表計算ソフトなどで読み込める形式のファイルが提供されていることもあるので、リアルな情報として利用することにより、興味を高め理解を深めることができます。

使用するICT



パソコン



プロジェクタ



インターネット



実践事例④ 高等学校 生物

「観察するポイントを確認させる」

デジタルビデオカメラを接続したコンピュータにプロジェクタをつなぎ、教師の手元の顕微鏡で観察された様子をスクリーンに大きく表示します。この方法は、地学で鉱物の観察を行う場合や、化学の実験で教師の手元を拡大して見せる場合などにも応用できます。

活用や指導のポイント 生徒各自が細胞の観察や実験を行う前に、教師が試料を拡大して提示し、その構造や色彩などをリアルに見せることにより、注目すべき点や注意する事項などを説明することがポイントです。

やや高度な利用法ですが、生徒の理解には大変効果的です。

使用するICT



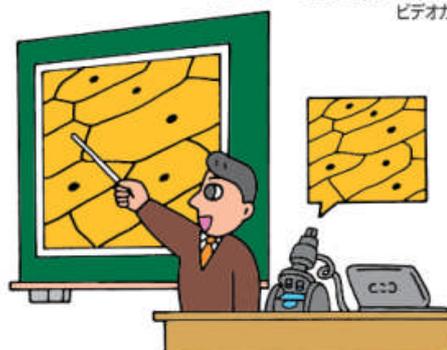
パソコン



プロジェクタ



デジタルビデオカメラ



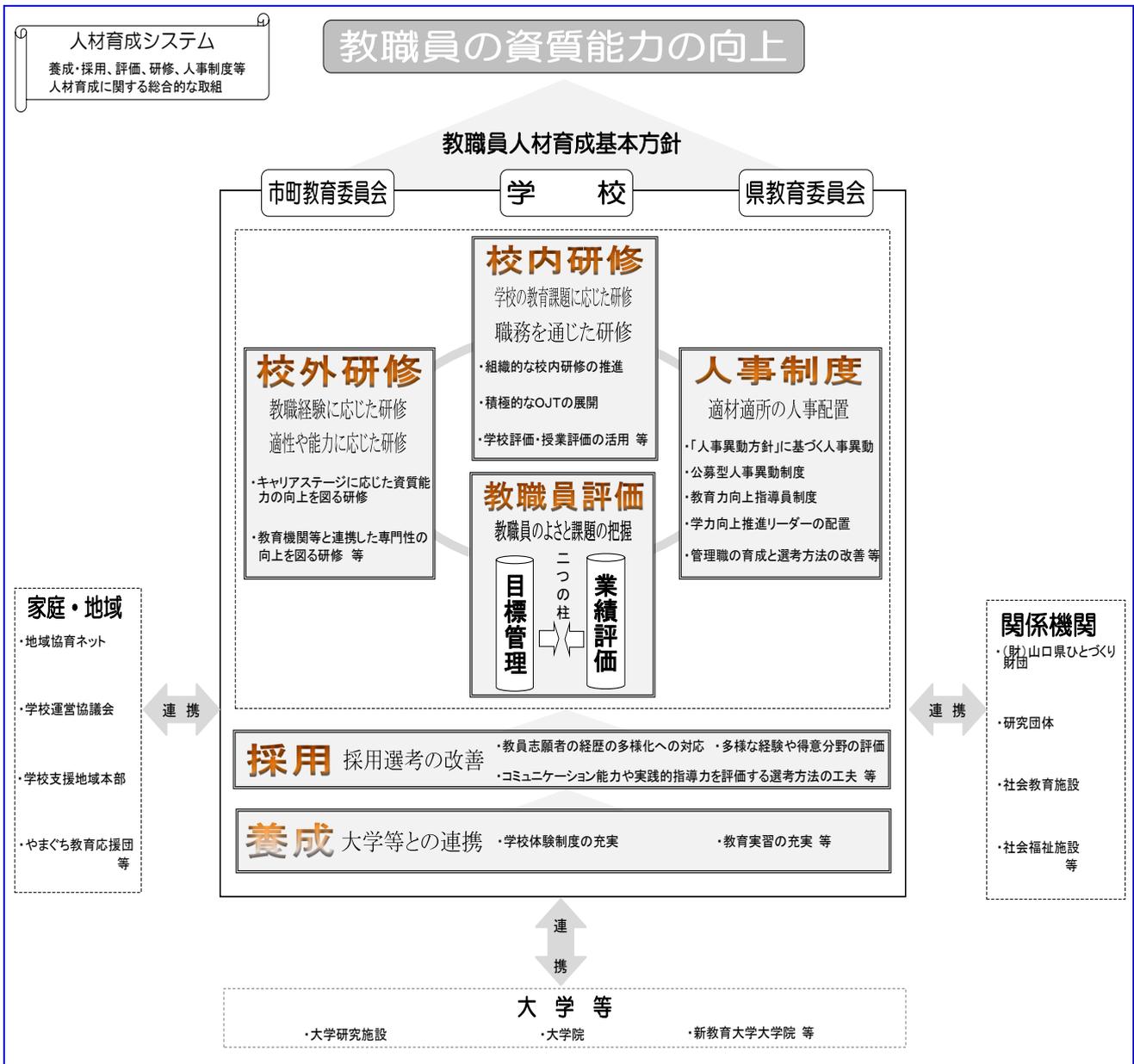
山口県の人材育成の基本方針について

本県教育を担う教職員の育成に向けて、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有すべき方針を「人材育成に向けた5つの基本方針」として示す。

この基本方針に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって教職員の人材育成に取り組む。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図る。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図る。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成する。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努める。



コミュニティ・スクールについて

○コミュニティ・スクールとは

- ・ 学校運営協議会を設置した学校のことであり、公立学校の運営に地域の声を生かす仕組み。
- ・ 中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」（平成16年3月）等を受け、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成16年9月施行）により導入。

〔法改正の趣旨〕

- ・ 公立学校の運営についての地域の住民や保護者等の意向等が多様化、高度化している状況に的確に対応し、公立学校教育に対する国民の信頼に応えていくために、地域の住民や保護者のニーズを学校運営により一層的確に反映させる仕組みの導入が必要。
- ・ 校長と地域の住民、保護者等が、共同して学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりを実現する観点から、各教育委員会の判断により、地域の住民や保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する合議制の機関として学校運営協議会を設置することを可能とする。
(平成16年6月24日 文部科学事務次官通知から)



※ コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の方などが、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画する。

○学校運営協議会の主な役割

- 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
例：学校の重点目標や年間の学校行事計画などの基本方針について、校長の説明を受け承認
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
例：「挨拶の指導に力を入れて欲しい」、「地域に協力を求めて欲しい」、「学校にエアコンを入れて欲しい」「学校予算を増やして欲しい」などの意見
- 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることができる。
例：「若手の先生、体育が得意な先生が必要」、「A校長やB先生に次年度も残って欲しい」などの意見

○コミュニティ・スクール調査研究指定校における導入の成果

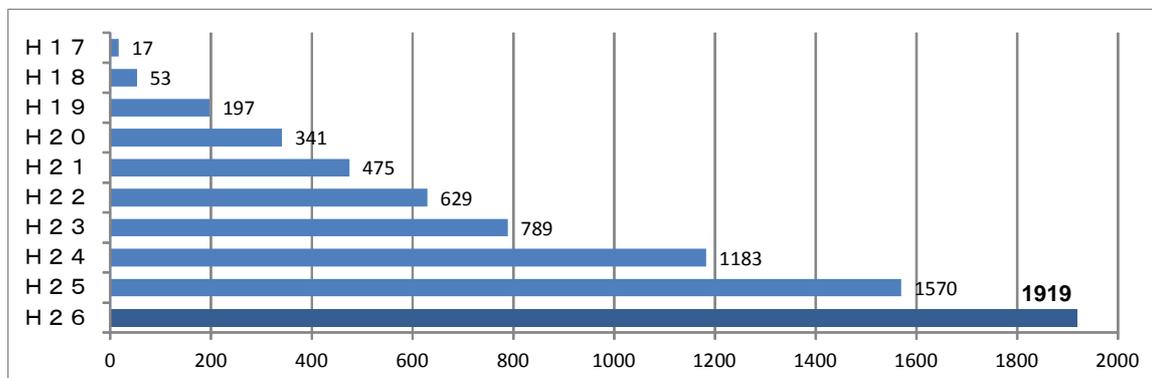
- ・学校と地域が情報を共有するようになった。(92.6%)
- ・地域が学校に協力的になった。(87.7%)
- ・地域と連携した取組が組織的に行えるようになった。(84.0%)
- ・特色ある学校づくりが進む。(83.0%)
- ・学校に対する保護者や地域の理解が深まった。(82.6%)
- ・学校関係者評価が効果的に行えるようになる。(82.5%)
- ・保護者・地域に学校支援活動が活発になる。(80.6%)
- ・教職員の意識改革が進んだ。(77.4%)

～平成23年文部科学省調査研究事業から～

○全国におけるコミュニティ・スクール導入の状況

コミュニティ・スクール数：1919校

(幼稚園94、小学校1240、中学校565、高等学校10、特別支援学校10)



◇コミュニティ・スクールを導入している高等学校

都道府県	区分	学校名	H26募集	導入時期
北海道	道立	北海道別海高等学校	4クラス	H24.5.9
千葉県	県立	千葉県立多古高等学校	4クラス	H24.4.1
	県立	千葉県立長狭高等学校	4クラス	H24.4.1
神奈川県	市立	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校	6クラス	H21.6.1
	市立	横浜市立南高等学校	5クラス	H24.7.1
静岡県	市立	富士市立高等学校	6クラス	H25.6.1
三重県	県立	三重県立紀南高等学校	3クラス	H19.6.1
	県立	三重県立白山高等学校	3クラス	H25.4.1
岡山県	市立	岡山市立岡山後楽館高等学校	4クラス	H22.12.1
高知県	県立	高知県立大方高等学校	3クラス	H18.4.1

○高知県立大方高等学校の取組等

〔導入の背景〕

- 多部制単位制普通科高校として、平成17年4月に改編設置
- 地域の信頼を得るとともに学術文化の中心的存在となるよう、地域連携を軸とした教育活動を視野に入れ、次のような目標を設定
 - ・地域の教育力を活用し、地域とともに伸びる学校づくり
 - ・地域の意見を把握し、地域と学校の協力体制づくり

〔取組〕

- コミュニティ・スクール活動の中での提言・助言により、教育活動と地域活性化策をジョイントさせた取組を実施
 - ・学校内にテレワークオフィスを併設し、そこで働く民間企業人による実践的な授業の試行など町や企業と共同して地域が必要とする人材育成への取組
 - ・町内外で活躍している専門家や企業人の講師を招聘して、生徒の将来の夢やキャリア教育に関する講演を行う活動（ソピア塾）も実施

〔成果〕

- 環境整備活動に対する学校運営協議会委員の参加や、高大連携活動に対する学校運営協議会委員からの計画提案等、教育活動に直接関わる動きが促進された。
- 「学校や周辺が大変きれいになった」、「大学と高校、地域が連携する新たな活動が構築できた」という声が聞かれるようになった。

文部科学省パンフレット「コミュニティ・スクール」等から作成

高校教育に係るアンケート調査結果(抜粋)

■ アンケート調査の概要

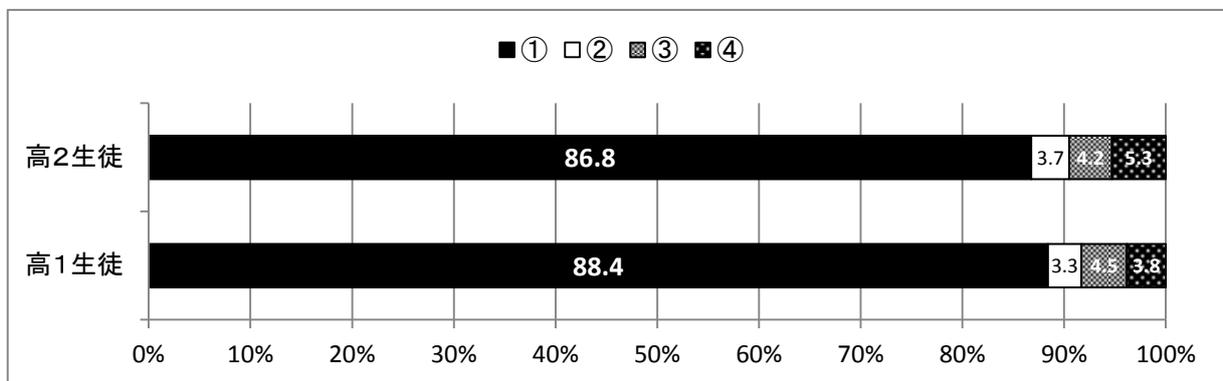
- ① 調査時期 7月中旬
- ② 調査地域 山口県全域
- ③ 調査対象 中学校3年生及びその保護者、高校1年生・2年生及びその保護者
- ④ 標本数 約8,700人(抽出方式) ※各クラスから生徒6人、保護者4人

	生徒	保護者	合計
中学校3年生	2,508	1,664	4,172
高校1年生	1,362	908	2,270
高校2年生	1,350	900	2,250
合計	5,220	3,472	8,692

(単位:人)

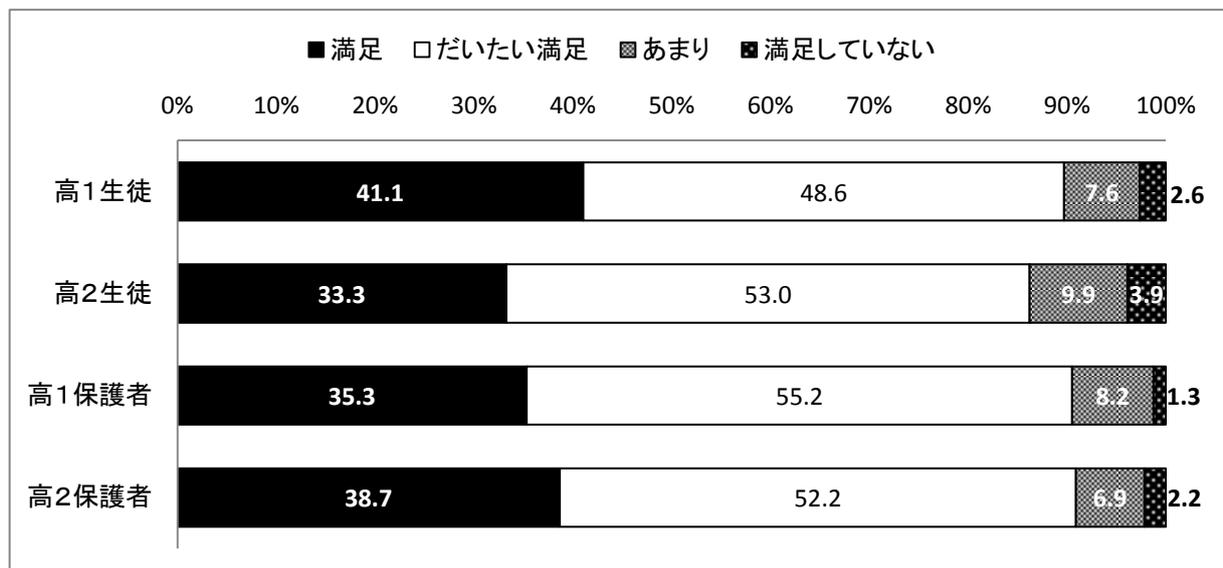
問4 あなたは、高校進学時、現在在学している学校及び学科を第一希望としていましたか。

- ①学校も学科も第一希望としていた。
- ②学校は第一希望としていたが、学科は第一希望とはしていなかった。
- ③学校は第一希望としていなかったが、学科は第一希望の学科としていた。
- ④学校も学科も第一希望とはしていなかった。



問8 あなたは、高校生活に満足していますか。

- ①満足している
- ②だいたい満足している
- ③あまり満足していない
- ④満足していない



問9 あなたは、高校についてどのようなことを望みますか。(3つまで選択)

- ①自分の興味・関心や進路希望に応じて、学びたい教科や科目が選択できるようにする
- ②先生だけでなく、地域から専門家を招いて授業を行う
- ③異文化体験や外国人との交流等の機会を充実させる
- ④情報機器や通信ネットワークを積極的に活用した授業を充実させる
- ⑤学校行事や部活動などの取組を活発にする
- ⑥相談窓口の整備や関係機関との連携など、きめ細かな支援体制を充実させる
- ⑦午前・午後・夜間などから好きな時間帯を選択して学習できる高校を設置する
- ⑧農業、工業、商業などの学科を越えて学ぶことができる専門高校を設置する
- ⑨総合学科や単位制高校、中高一貫教育校などの新しいタイプの学校を設置する
- ⑩特にない

